

夜間窓口サービスの概要

「昼間は仕事の都合で手続きに行くことができない。」といった市民の皆さんの利便性向上を図るため、毎週水曜日に「夜間窓口サービス」を行っています。

- **開設日** 毎週水曜日
(※祝日、12月29日～1月3日を除く)
- **開設時間** 午後5時15分～7時
- **開設場所** 笛吹市役所市民窓口館 各課窓口 (笛吹市石和町市部 809-1)
- **取扱い業務**

窓口	取扱業務	持参するもの
戸籍住民課	住民票の写しの交付 (現在の住民票に限る。住基ネット広域交付除く)	・本人であることが確認できるもの ※代理人による申請の場合は、委任状が必要です。
	印鑑登録証明書の交付 (印鑑登録はできません)	・印鑑登録証 ※代理人が手続を行う場合は、代理人の本人確認ができるものがが必要です。
	戸籍の謄抄本及び附票の写しの交付 (本籍地が笛吹市内の方、かつ、現在の戸籍で本人及び同一戸籍内に載っている人に限る) 独身証明書の交付 (本人のみ)	・本人であることが確認できるもの
	マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新 (事前予約制)	※持ち物は事前予約の際にご確認ください。 インターネットで予約ができます。詳しくは、ホームページをご覧ください。
国民健康保険課	国保資格取得届の仮受付 (職場の健康保険を脱退したとき) ※保険証は後日郵送となります。	・退職証明書、離職票、社会保険喪失証明書のいずれか1つ
	国保資格喪失届の仮受付 (職場の健康保険に入ったとき)	・国保の保険証 (職場の健康保険に入った人全員分) ・職場の保険証 (職場の健康保険に入った人全員分)
	保険証 (その他 各種証) の再交付	・本人であることが確認できるもの
	国保にかかる各種申請書の受付	
税務課	所得証明書の交付	・本人であることが確認できるもの ※同一世帯の親族以外の方が申請する場合は、委任状が必要です。
	所得課税証明書の交付	
	非課税証明書の交付	

- ※ 「本人であることが確認できるもの」は、運転免許証など、官公署が発行した顔写真付の身分証明書などのことです。
- ※ 手続内容により、持ち物等が上記と異なる場合がありますので、事前に電話でご確認ください。
- ※ ご不明な点がございましたら、それぞれの担当課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 笛吹市役所 各課 電話 055-262-4111 (代表)

市税は様々な納付方法があります

市役所窓口以外でも様々な納付方法がありますので、ご利用ください。

金融機関で納付	【取扱金融機関】 山梨中央銀行本支店、甲府信用金庫本支店、山梨信用金庫本支店、山梨県民信用組合本支店、フルーツ山梨農業協同組合本所・金融取扱支所、笛吹農業協同組合本支所、ゆうちょ銀行・各郵便局
コンビニエンスストアで納付	【コンビニ】 コンビニエンスストア(19取扱店)
スマートフォンアプリで納付	【スマホ収納】 スマートフォンアプリ(PayPay・LINEPay 請求書支払)
クレジットカードで納付	【クレジットカード】 クレジットカード納付(F-REGI 公金支払) 令和4年4月～

※市県民税(特別徴収)は、コンビニ、スマホ収納、クレジットカード納付は利用できません。詳細は、ホームページをご確認いただくか、それぞれの担当課までお問い合わせください。

郵送による手続も可能です

次の業務については、郵送による手続が可能です。

戸籍住民課	住民票の写しの交付、戸籍謄抄本及び附票の写しの交付、独身証明書の交付
国民健康保険課	国保資格喪失届、国保保険証の再交付、後期高齢者医療納付書の再発行、後期高齢者医療各種申請書の受付、国民年金資格取得届、国民年金免除・猶予・学生納付特例申請の受付、高額療養費支給申請、限度額適用認定証の交付
税務課	所得証明書・所得課税証明書・非課税証明書の交付
収税課	納税証明書の交付

※ 内容により、一部取り扱いできない業務があります。詳細は、それぞれの担当課までお問い合わせください。